

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく
農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成 28 年 6 月 10 日

三原市長 天満 祥典

記

- 1 協議の場を設けた区域の範囲
三原市大和町 門出谷地区
- 2 協議の結果を取りまとめた年月日
平成 24 年 11 月 5 日
- 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況
経営体数
法人 1 経営体
- 4 3 の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか
記載無し。
- 5 農地中間管理機構の活用方針
記載無し。
- 6 地域農業の将来のあり方
門出谷地区の農業の振興を図るため、農用地の有効利用と農業経営の改善を促進し、生産性の高い水田農業を確立する。
また、当プランの区域を農用地利用改善事業実施区域として農用地利用改善団体を設立し、特定農業法人として農用地利用規定の認定を受ける。
地区内の農地を法人に利用権設定し、水稻及び飼料稻の経営を行う。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成 28 年 6 月 10 日

三原市長 天満 祥典

記

- 1 協議の場を設けた区域の範囲
三原市久井町 江木地区
- 2 協議の結果を取りまとめた年月日
平成 24 年 12 月 7 日
- 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況
経営体数
法人 5 経営体
- 4 3 の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか
記載無し。
- 5 農地中間管理機構の活用方針
記載無し。
- 6 地域農業の将来のあり方
江木西地区の農業の振興を図るため、農用地の有効利用と農業経営の改善を促進し、生産性の高い水田農業を確立する。
また、当プランの区域を農用地利用改善事業実施区域として農用地利用改善団体を設立し、特定農業法人として農用地利用規定の認定を受ける。
地区内の農地を法人に利用権設定し、水稻、大豆及び飼料作物の経営を行う。既設の法人は、経営農地を維持しつつ、低コスト化に取り組み、必要に応じて、規模拡大を図る。
地域の中心となる経営体以外の農業者は、高齢化や後継者不足等により農作業の継続が困難になった場合には、地域の中心となる経営体へ委託し、耕作放棄地の発生防止に努める。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく
農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成 28 年 6 月 10 日

三原市長 天満 祥典

記

- 1 協議の場を設けた区域の範囲
三原市大和町 児田地区
- 2 協議の結果を取りまとめた年月日
平成 25 年 1 月 18 日
- 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況
経営体数
個人 4 経営体
- 4 3 の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか
記載無し。
- 5 農地中間管理機構の活用方針
記載無し。

6 地域農業の将来のあり方

児田地域では現在ほとんどの農家が現状維持で農業を行う意向があるため、このまま農業が続けられる。その中で 30 歳前後の若い新規就農者がおり、規模拡大も予定に入れながら営農するので様子を見ながら今後新規就農者への集積も検討していく。

また、地域の中心となる経営体は地域内で新たな作物の栽培への取組みや機械導入による低コスト化、農産物の加工品の製造などに取組み経営の安定を図る。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 26 条第 1 項に基づく
農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成 28 年 6 月 10 日

三原市長 天満 祥典

記

- 1 協議の場を設けた区域の範囲
三原市大和町 姥ヶ原地区
- 2 協議の結果を取りまとめた年月日
平成 25 年 1 月 18 日
- 3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況
経営体数
個人 3 経営体
- 4 3 の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか
記載無し。
- 5 農地中間管理機構の活用方針
記載無し。
- 6 地域農業の将来のあり方
姥ヶ原地区の農業の振興を図るため、農用地の有効利用と農業経営の改善を促進し、生産性の高い水田農業を確立する。現在は、ほとんどの農家が現状維持で農業を行う意向があるため、このまま農業を続けられる。
園芸作物の見識者や和牛繁殖農家が存在するため、様子を見ながら今後経営の複合化・低コスト化や集積も検討していく。